

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 2日

青森県知事 殿

提出者

住 所 青森県十和田市東十三番町 15 番 27 号

氏 名 株式会社 福萬組

代表取締役社長 井上 馨

電話番号 0176-23-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 福萬組
事業場の所在地	青森県十和田市東十三番町 15 番 27 号
計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種	06：総合建設業
② 事業の規	元請完成工事高：5,081,997千円
③ 従業員数	76人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

付表1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】						
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり				
	排 出 量	別紙1のとおり	t			
	(これまでに実施した取組)					
再利用できるもの（ダンボール、コピー用紙など）は極力再利用し、排出量を減らしている。						
【目標】						
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり				
	排 出 量	別紙2のとおり	t			
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物として処分する前に、再利用できるものはするように下請け業者に指示徹底を図る。						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所で委託先の許可内容に合わせて分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 収集用のカゴ等に品目を表示し、下請け業者に分別の指示徹底を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙1のとおり t
(これまでに実施した取組) 直接委託のため、委託先で一部再生利用している。		
【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙2のとおり t
(今後実施する予定の取組) 委託先に可能な限り再生利用するように、依頼している。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙1のとおり t
(これまでに実施した取組) 実施していない。		
【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙2のとおり t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙1のとおり t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。	
【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙2のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	全処理委託量	別紙1のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙1のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙1のとおり t
(これまでに実施した取組) 特になし。		

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
全処理委託量	別紙2のとおり	
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
(今後実施する予定の取組)		
可能な限り再生利用業者への処理委託を行うようにする。		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

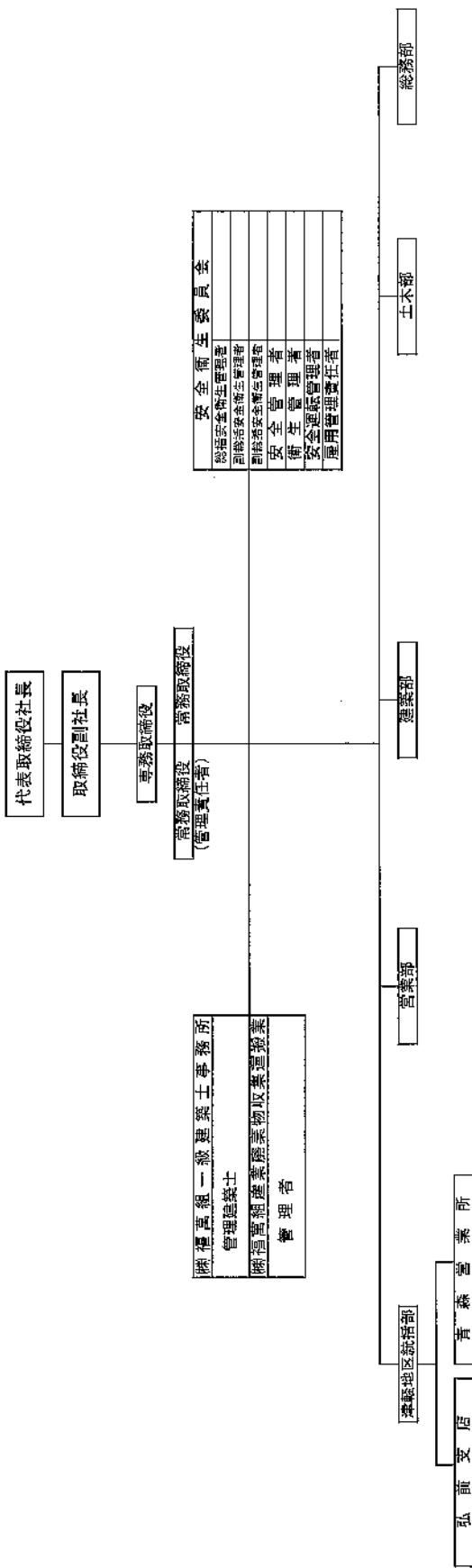
[別紙]

産業廃棄物の一連の処理の工程

コンクリートがら	→ 破碎	→ 再資源化
アスファルトがら	→ 破碎	→ 再資源化
その他がれき類	→ 破碎・分別	→ 再資源化
ガラス・陶磁器くず	→ 破碎・分別	→ 再資源化
	→ 固形化	→ 埋立
廃プラスチック類	→ 破碎	→ 再資源化
金属くず	→ 切断	→ 再資源化
混合	→ 破碎・分別	→ 埋立
石綿含有産業廃棄物	→ 固形化	→ 埋立
建設汚泥	→ 造粒固化	→ 再資源化
紙くず	→ 焼却	→ 埋立
木くず	→ 破碎	→ 再資源化
	→ 焼却	→ 埋立
繊維くず	→ 焼却	→ 埋立
廃石膏ボード	→ 破碎	→ 再資源化
	→ 焼却	→ 埋立
水銀使用製品産業廃棄物	→ 破碎	→ 埋立
汚泥・廃アルカリ	→ 脱水・中和	→ 再資源化
廃油	→ ろ過	→ 再資源化

付表1

株式会社 福萬組 組織機構図



別紙1 事業廃棄物処理計画書 前年度（令和4年度） 実績

目標 計画書 廃棄物処理計画書 別紙2